

たんきにゆうしよさーびす じゆうようじこうせつめいしよ  
**短期入所サービス 重要事項説明書**

あなたに対する短期入所サービスの提供について、厚生労働省令に基づいて党事業所があなたに説明すべき内容は次の通りです。

1. サービスを提供する事業者

名称	社会福祉法人 擁童協会
所在地	岐阜県揖斐郡大野町大字寺内624番地
電話番号	0585-32-0172
代表者氏名	理事長 河瀬 治行
法人設立年月	明治39年8月

2. サービスを提供する事業所

事業所の種類	指定短期入所事業所 平成23年4月1日指定
事業所番号	2112600248
事業所の名称	西濃向生園
事業所の所在地	岐阜県揖斐郡大野町大字寺内623番地
連絡先	電話番号 0585-34-2723
	FAX番号 0585-34-2753
管理者	園長 近藤 征子
主たる対象者	知的障害者
定員	4名

3. サービスの目的・運営方針

目的	知的障害者への適正な短期入所の提供により知的障害者を援助するとともに必要な保護を行い、もって知的障害者の福祉を図ることを目的とします。
運営方針	関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適正かつきめ細かな短期入所サービスの提供を行います。

4. サービスに係る施設・設備等の概要

(1) 施設

建物の	園舎	構造	鉄筋コンクリート木造 平屋建
	自立訓練棟 (けやき棟)	構造	鉄骨造 2階建
		延べ床面積	1,818.85 m <sup>2</sup>
		延べ床面積	281.39 m <sup>2</sup>

につちゆうかつどうとう 日中活動棟 (はなみずき棟)	こう ぞう 構 造	てつこつづくり ひらやだて 鉄骨造 平屋建
	のべゆかめんせき 延べ床面積	425.70 m <sup>2</sup>
につちゆうかつどうとう 日中活動棟 (作業棟)	こう ぞう 構 造	てつこつづくり ひらやだて 鉄骨造 平屋建
	のべゆかめんせき 延べ床面積	79.49 m <sup>2</sup>
しゃかいせいかつたいけん 社会生活体験 ほ む ホーム	こう ぞう 構 造	もくぞう 2かいだて 木造 2階建
	のべゆかめんせき 延べ床面積	130.20 m <sup>2</sup>
ばん こうぼうけんきつさ パン工房兼喫茶 (やまぼうし)	こう ぞう 構 造	もくぞう ひらやだて 木造 平屋建
	のべゆかめんせき 延べ床面積	93.86 m <sup>2</sup>
敷地面積		10,194.7 m <sup>2</sup>

(2) 居室(短期入所専用)

居室の種類	へやかず 部屋数	び こう 備 考
ひとりべや 1人部屋	4しつ 4室	

(3) 主な設備

設備の種類	へやかず 部屋数	び こう 備 考
しょくどう 食堂	1しつ 1室	
さぎょうしつ 作業室	2しつ 2室	につちゆうかつどうとう 日中活動棟
いむしつ 医務室	1しつ 1室	
せいようしつ 静養室	2しつ 2室	
そうだんしつ 相談室	1しつ 1室	
よくしつ 浴室	3しつ 3室	
たもくてきしつ 多目的室	2しつ 2室	
ごらくしつ 娯楽室	2しつ 2室	

当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し、基準以上の施設、設備を設置しています。

5. サービス提供職員の配置状況

しよく しゆ 職 種	いんすう 員数	じょう きん 常 勤		ひじょうきん 非常勤		じょうきん 常勤 かんざん 換算	び こう 備 考
		せんじゆう 専従	けんむ 兼務	せんじゆう 専従	けんむ 兼務		
かんりしや 管理者	1	1				1.0	
じ む しよくいん 事務職員	2	2				2.0	
かんりせきにんしや サービス管理責任者	2	1	1			1.5	1名生活支援員兼務
せいかつしえんいん 生活支援員	30	19	1	10		25.0	1名サービス管理責任者兼務
い し 医師	1				1	0.1	しよくたく 嘱託
かんごし 看護師	2	1		1		1.4	
えいようし 栄養士	1	1				1.0	
うんでんしゆ 運転手	2			2		0.6	

とうじぎょうしよ とうせいろどうしよう さだめるしていきじゆん じゆんしゆ していしよがいふくしき ーびす ていきよう しよくいん  
 当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し指定障害福祉サービスを提供する職員として、  
 じようき しよくしゆ しよくいん はいち  
 上記の職種の職員を配置しています。

※ 常勤換算とは・・・

しよくいん しゆう きんむのべ じかんすう そうすう とうじぎょうしよ じようきんしよくいん していきんむじかんすう  
 職員それぞれの週あたりの勤務延べ時間数の総数を当事業所における常勤職員の所定勤務時間数  
 れい しゆう40じかん じよしたかず  
 (例：週40時間)で除した数です。

おも しよくしゆ きんむたいけい  
 主な職種の勤務体系

しよく しゆ 職 種	きんむたいけい 勤務体系
かんりしや 管理者	せいき きんむじかんたい 正規の勤務時間帯(8:30～17:30)
じむしよくいん 事務職員	せいき きんむじかんたい 正規の勤務時間帯(8:30～17:30)
さーびす かんりせきにんしや サービス管理責任者	せいき きんむじかんたい 正規の勤務時間帯(8:30～17:30)
せいかつしえんいん 生活支援員	せいき きんむじかんたい 正規の勤務時間帯 はやばん (7:00～16:00) にっきん 日勤 (8:30～17:30) にっきん2 日勤2 (9:30～18:30) おそばん 遅番 (11:30～20:30) やきん 夜勤 (16:30～翌10:00)
かんごし 看護師	せいき きんむじかんたい 正規の勤務時間帯(8:30～17:30)
えいようし 栄養士	せいき きんむじかんたい 正規の勤務時間帯(8:30～17:30)

6. サービス提供の内容と利用料金

(1) 介護給付費対象サービス内容と利用料金

さーびす しゆるい サービスの種類	さーびす ないよう サービスの内容
そうだんおびえんじよ 相談及び援助	りようしやおよび かぞく きぼう せいかつ りようしや しんしん じようきやうとう はあく てきせつ 利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切 な相談、助言、援助等を行います。
かい 語 介 護	りようしや じようきやう おうじててきせつ ぎじゆつ しよくじ せいよう こうい はいせつ せいかつぜんぱん 利用者の状況に応じて適切な技術をもって食事・整容・更衣・排泄など生活全般 にわたる援助を行います。 ① 入浴 必要に応じて適切に対応します。 ② 着脱衣 必要に応じて介助、確認します。 ③ 整容 毎食後の歯磨き援助、介助、確認。洗面の援助、介助、確認等個性 を尊重した適切な整容を援助します。 せいかつ りず む ととのえる しえん 生活のリズムを整えるような支援をします。
けんこうかんり 健康管理	にちじようせいかつじゆひつよう ばいたるちえつく とうやくそのたひつよう かんり きろく おこな 日常生活上必要なバイタルチェックや投薬その他必要な管理、記録を行いま す。また医療機関との連絡調整及び協力医療機関を通じて健康保持のための 適切な支援を行います。

かいごきゆうふ さーびす ていきよう さい さーびすりようりようきん こうせいろどうだいじん さだめるまじゆん  
 介護給付によるサービスを提供した際は、サービス利用料金(厚生労働大臣の定める基準により  
 さんしゆつ がく 9わり かいごきゆうふ きゆうふたいしよう じぎょうしや かいごきゆうふひとう きゆうふ しまち  
 算出した額)のうち9割が介護給付の給付対象となります。事業者が介護給付費等の給付を市町から

直接受け取る(代理受領する)場合、利用者負担分として、サービス利用料金全体の1割の額を事業者にお支払いいただきます。(定率負担又は利用者負担額といいます)

なお、定率負担または、利用者負担額の軽減等が適用される場合は、この限りではありません。障害福祉サービス受給者証をご確認ください。

(2) 給付費対象外サービス内容と利用料金

サービスの種類	サービスの内容と利用料金												
食事サービス	希望により食事の提供をします。 <table border="1"> <tr> <td>食事時間</td> <td>朝食</td> <td>7:45～ 8:30</td> <td>270円(180円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>昼食</td> <td>12:00～13:00</td> <td>600円(350円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>夕食</td> <td>18:00～19:00</td> <td>560円(350円)</td> </tr> </table> ( )は軽減対象の場合	食事時間	朝食	7:45～ 8:30	270円(180円)		昼食	12:00～13:00	600円(350円)		夕食	18:00～19:00	560円(350円)
食事時間	朝食	7:45～ 8:30	270円(180円)										
	昼食	12:00～13:00	600円(350円)										
	夕食	18:00～19:00	560円(350円)										
光熱水費	サービスを提供するために必要な光熱水費。 1日当たり 328円												
おやつ代	おやつ代として 1日 70円 (日中生活介護利用日は生活介護で算定)												
余暇活動及び個別活動	余暇活動及び個別活動を行う上でかかる費用で、負担していただくことが適当であるものに係る費用をいただきます。(実費)												
日常生活上必要となる諸経費	利用者の日常生活品の購入代金等や日常生活に要する費用で、負担していただくことが適当であるものについては実費をいただきます。(実費)												
社会生活上の便宜の供与等	日常生活に必要な行政機関等への手続き等について、利用者または家族が行うことが困難な場合代行します。(実費)												
預かり金管理	希望により日用品等の通帳を管理します。 1ヶ月1,000円												
通院付き添い	体調急変等により医療機関に通院で付き添った場合。 <table border="1"> <tr> <td>〇3時間以内</td> <td>3,000円</td> <td>〇3時間超</td> <td>5,000円</td> </tr> </table>	〇3時間以内	3,000円	〇3時間超	5,000円								
〇3時間以内	3,000円	〇3時間超	5,000円										

(3) 利用料金のお支払方法

利用料金は1ヶ月ごとに計算し、ご請求しますので、20日までに以下のいずれかの方法でお支払いください。

(ア) 当事業所窓口での現金支払い

(イ) 下記指定口座への振込(振込手数料はご負担願います)

おがきせい信用金庫 大野支店 普通預金 No.165207  
 西濃向生園 園長 近藤 征子

7. 利用者の記録管理等

(1) 利用者へのサービス向上に関する事業所におけるサービス会議や他の事業所との連絡調整及び

緊急時における病院等への連絡などにおいて情報提供が必要となる場合があるため、それらについては別紙個人情報使用同意書に基づき対応いたします。また、記録及び情報については契約の終了後5年間保管します。

くじょうとうもうしたてさきおよびぎやくたいぼうし かんするそうだんまどぐち  
**8. 苦情等申立先及び虐待防止に関する相談窓口**

くじょうとうもうしたてさき  
**(1) 苦情等申立先**

そうだんまどぐち 相談窓口	まどぐちたんとうしゃ きーび す かんりせきにんしゃ あだち よしのり <b>・窓口担当者 サービス管理責任者 足立 義典</b> でんわばんごう <b>・電話番号 0585-34-2723</b> たんとうしゃ ふざい ばあい じぎょうしよじむしよ おもうしで <b>・担当者が不在の場合は、事業所事務所までお申し出ください。</b> <b>・なやみ・そうだん受付ボックスを玄関に設置しています。</b>
だいさんしゃいじん 第三者委員	みかみ たいし 058-266-5010 かしはら ただあき 0585-34-1765 いまにし ふみこ 0585-45-5042
うんえいてきせいはいいんかい 運営適正化委員会	しよざい ち ぎふ ししもなら <b>所在地：岐阜市下奈良2-2-1</b> でんわばんごう <b>電話番号：058-278-5136</b> <b>F A X：058-278-5137</b>

ぎやくたいぼうし かんするそうだんまどぐち  
**(2) 虐待防止に関する相談窓口**

ぎやくたいぼうし かんする 虐待防止に関する そうだんまどぐち 相談窓口	まどぐちたんとうしゃ きーび す かんりせきにんしゃ あだち よしのり <b>窓口担当者： サービス管理責任者 足立 義典</b> でんわばんごう <b>電話番号：0585-34-2723</b> <b>F A X：0585-34-2753</b>
---	--

きょうりよくいりようきかん  
**9. 協力医療機関**

いりようきかん せいしんか 医療機関の名称	ぎふめんたるくりにつく 岐阜メンタルクリニック		
いんちやうめい 院長名	みかみ たいし 三上 泰史		
しよざいち 所在地	ぎふ しわかみやちやう 岐阜市若宮町5-12-37		
でんわばんごう 電話番号	058-266-5010		
せいしんか 診療科	せいしんか 精神科	にゆういんせつび 入院設備	なし 無

ひじょうさいがいじ たいさく  
**10. 非常災害時の対策**

ひじょうじ たいおう 非常時の対応	べつと さだめる しやうぼうけいかく たいおう 別途に定める、消防計画により対応いたします。			
ぼうさいせつび 防災設備	じどうかさいほうちきせつび 自動火災報知機設備	あり 有	ほじよさんすいせん 補助散水栓	あり 有
	ひじょうつうほうそうち 非常通報装置	ゆう 有	ゆうどうとう 誘導灯	あり 有
	ひじょうようでんげん 非常用電源	あり 有	すぶりんくラー スプリンクラー	あり 有
へいじ くんれん 平時の訓練	べつと さだめる しやうぼうけいかくしよ のつとり つき1かい ひなん ぼうさいくんれん りようしゃ かつ ・別途に定める、消防計画書に則り、月1回、避難・防災訓練を、利用者の方も さんか じっし 参加して実施します。			
ぼうかかんりしゃ 防火管理者	すがや やすお 菅谷 康夫			

とうじぎやうしよごりよう さい りゆうい じこう  
**11. 当事業所ご利用の際に留意いただく事項**

いりようきかん じゆしん 医療機関への受診	きーび すりようちゆう たいちやう きゆうへん いりようきかん じゆしん ひつやう ばあい げんそく サービス利用中に体調が急変し医療機関の受診が必要な場合は、原則
--------------------------	---

	<p>ほごしゃ たいおう きんきゅうやむをえないばあい じぎょうしょ たいおう  保護者により対応していただきます。緊急やむを得ない場合は、事業所に対応  します。</p>
<p>せつび きぐ りょう  設備、器具の利用</p>	<p>とうじぎょうしょ せつび きぐ ほんらい ようほう したがって ほんしたごりょう  当事業所の設備、器具は本来の用法に従ってください。これに反したご利用に  より破損が生じた場合は、賠償していただくことがあります。</p>
<p>きちょうひん かんり  貴重品の管理</p>	<p>きちょうひん じさん おねがい じさん ばあい  貴重品は、できるだけ持参されないようにお願いします。持参された場合は、  りようしゃ せきにん かんり ばいしょう  利用者の責任において管理していただきます。</p>
<p>しゅうきょうかつどう せいじ  宗教活動、政治  かつどう えいりかつどう  活動、営利活動</p>	<p>りようしゃ しそう しんこう じゅう ほか りようしゃ たいするしゅうきょうかつどう せいじ  利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治  かつどう えいりかつどう ごえんりよ  活動、営利活動はご遠慮ください。</p>